

第2回中野区保育サービス利用者負担額適正化審議会 会議録

1 日時

2012（平成24）年10月29日 曜日 午後3時～午後4時40分

2 場所

中野区役所第11会議室

3 出席者（敬称略）委員6名（委員1名欠席）、事務局職員

【学識経験者】

無藤隆委員、和泉徹彦委員

【子育て支援関係者】

汐見和恵委員

【保育園関係者および幼稚園関係者】

小山貴好委員、上原秀夫委員

【公募区民】

秋原智委員

【事務局委員】

4 配布資料

資料1 中野区における待機児対策の取り組みについて

資料2 認可保育所運営経費財源内訳（平成17年度～平成23年度）

資料3 認可保育所運営経費と国基準運営費の比較

資料4 施設類型別保育費用等の比較

資料5 認可保育所保育料歳入額と国徴収基準額との比較

資料6 23区における保育料歳入額と国基準徴収基準額との比較（平成23年度）

資料7 平成19年（度）税源移譲の保育料への影響について

資料8 税源移譲前後の所得階層分布比較

資料9 区階層区分の最高階層世帯の内訳

資料10 23区における認可保育所運営経費に占める保育料の財源率（平成22年度）

資料11 平成23年度認証保育所保護者の所得階層分布と認可保育所を利用した場合との利用者負担額比較

資料12 認証保育所保護者の区所得階層分布（平成23年度）

資料13 23区における認可保育所保育料改定状況及び改定の検討状況について

資料 14 23 区認可保育所保育料(平成 24 年度)

資料 15 (平成 24 年度調査)各区における認証保育所を利用する保護者への補助
制度

資料 16 各区における認証保育所を利用する保護者への補助制度改定の検討状況

5 議題

(1) 配布資料および第 1 回審議会議事録について確認

(2) 審議内容

* 中野区における待機児対策の取り組みについて

(委員)

今後この待機児童の対策を進めたとしても、ある程度は(保育需要の)掘り起こしをしてしまうということが考えられると思います。

来年度以降中長期にわたって、区立か私立かはともかくとして、認可保育所の設置や認証保育所の誘致など今後中野区で受け入れていくような計画は具体的にあるのでしょうか。

(事務局)

待機児童対策ということで、今後の保育需要への対応方針として計画を策定しております。ただし、推計よりもさらに希望される方が増えているのでなかなか対策が追いつかない状況です。

認可保育所は、広い土地が必要なのでなかなか中野区では適当な場所がないため難しく、区立保育園の建て替え民営化という方法で進めています。今後も民営化計画としては、建て替え民営化の方式で定員を 1 か所あたり 20 人 30 人と増やしていくことで認可保育所全体の定員を増やしていく予定です。

他に、区の空き施設を使いまして分園等を設置しています。

一方で、1 歳児の待機児が多いので、そこを解決しないことには待機児問題は解決しないのです。そこをピンポイントで捉えて待機児対策を進めていくとなると、認証保育所等が果たす役割が大きいので、今年度は 3 か所誘致しております。

今後とも、低年齢児対策として認証保育所を増設するという対策はとっていく必要があります。

(委員)

資料 1 に記載されている保育所には、ベビーホテル等はないのですね。

そういった施設は中野区に何か所ありますか？

(事務局)

保育施設の分類としては、認可保育所以外の認証保育所や家庭福祉員・ベビーホテルは認可外保育施設です。ベビーホテルは区内に 7 か所程あります。

(事務局)

認可外保育施設の中で一定の基準を満たした保育所を認証保育所として東京都で認証しています。それ以外に、国や都および区から認定などされていない保育施設がベビーホテルなどです。ベビーホテルはその事業について東京都に届出をしています。

(委員)

ベビーホテルは規模的にはどうなのでしょう。小規模なのでしょう。

(事務局)

比較的小規模で、児童定員が3人から多い施設で30人といったところです。

認可保育所や認証保育所に入所できない方が主にベビーホテルを利用しているようです。

(事務局)

それらの施設は財政的な支援が全くありませんので、かなり経営が厳しいようです。保育料も施設ごとにより差があると聞いております。

(委員)

事業所内保育所というのはどうなのでしょう。

(事務局)

区内にはいくつか事業所内保育所を設置している企業があるようです。

(委員)

将来的な見通しでいうと、子ども子育て新システムの中で、これまで認可外保育施設でまったく財政的な補助がなかった施設も、ある程度全体の中に位置付けるようにわれているので支援の対象になることもあるでしょう。

(委員)

小規模保育所（定員19人以下）について（国は）来年度基準をつくるが、0歳1歳児の待機児についてはそこで吸収することになるのではないのでしょうか。

* 認可保育所運営経費について

(委員)

資料4の内容で私立幼稚園のデータもあると良かったのですが今回はありません。

認定こども園で、幼稚園型のものが参考で載せてあると良かったのですが、どこに該当するのでしょうか。認証保育所と同じなのですか？

(事務局)

幼稚園型の認定こども園は、0歳～2歳の低年齢児は認証保育所と同じ扱いです。

幼稚園プラス認証保育所というイメージです。

中野区の場合、私立幼稚園と区立幼稚園の保育料のバランスを取るために保護者に補助金を出しております、区立幼稚園と私立幼稚園の保育料の差はない、ということになっています。

(委員)

私立幼稚園の子ども一人当たりの平均保育費用という数字は持っていないということですね。

(事務局)

私立幼稚園の保育費用そのもののデータは区では持っていないです。

(委員)

中野区内には、認証保育所と同じレベルの保育施設も有する認定こども園が一か所あります。今後、幼稚園型の認定こども園が増えてくると、認証保育所と同じレベルの認定こども園が増えてくると思います。

(委員)

認定こども園も幼保連携型ならば認可保育所と同じですし幼稚園型なら認証保育所と同じですね。

(委員)

幼稚園の空き教室というのは無いのですか。

(事務局)

今はかなり幼稚園の入所率が高くなっておりまして、空き教室は無い状態です。廃園した幼稚園があり、その子ども達が他の幼稚園に移るため定員一杯の状態です。預かり保育もしています。

(委員)

空き教室をうまく利用できれば良いのですが。

(委員)

資料4から、入所できた施設の類型によって自己負担の額が違うことと、自己負担以上に、投入されている税金の額（公費負担の額）が大きく違うということがわかります。

今回認可保育所は公立・私立と分けていないのですが、それは資料1と資料3の定員と区加算運営費で計算すると割り出せるのですが、概算で2.5倍の加算の違いがあるようです。同じ認可保育所と言っても、公立の職員（保育士等）の人件費の高さも含めてコスト高になっているところと、若手を集めた私立認可保育所とでは運営経費に大きく差があります。

実際に区民一人ひとりと考えた時に、自己負担だけではなくそれ以上に投入されている税金の格差が大きいところを認識していただいた方が、今後の保育料適正化の話もしやすいと思います。そういった意味で資料を用意していただきました。

(委員)

今後の議論につながるものとして税金の投入額や保育費用に対する保育料・税金の割合両方について要ります。

公立保育所を民営化して私立保育所になった場合、かなりコストは下がるでしょう。

一つは、人件費を低く抑える、もう一つは保育者の年齢が下がっているなどですが、私立保育所もある程度は継続雇用するでしょうから、(民営化)スタート時点では(運営経費が)極めて差がある場合でも、何年か後には(区立と)同じとまではいかなくても多少差は縮まる。そこ(数年後)を見込んでおかないといけないですね。

今、中野区の区立保育所に勤務している職員の平均年齢はだいぶ高いのでしょうか。

(事務局)

中野区の施策として、保育事業の民営化を進めており、区職員は退職不補充としてきたので、職員の平均年齢が上がっています。

(委員)

一人当たりの保育費用という捉え方についてですが、それが本当に直接子どものために全額使われているということでは無いと思います。今、認可の私立保育所と公立保育所で人件費の差が大きいですよという話がありましたが、認証保育所は家賃の部分が大きいので、それも含め保育費用がどこに使われているかというのは違いがありますね。(※注：中野区は認証保育所に対して家賃補助はしていません)

運営費として保育所に入っているけれども、実際に子どもに(直接)使われている費用はまた別の話になります。

(委員)

難しいですね。東京都全体で見たら認可保育所、認証保育所、家賃補助の有無など様々ですから。

子ども一人に直接かかっている費用をどうやって計算するかはちょっと難しいですね。

(委員)

運営費だけを考えて運営費を低く抑えようとする、今、起きている現象としては若い保育士が非常に割合として多い園になってしまうと、保育経験の蓄積が不足してしまいます。職員が毎年継続勤務できれば経験が蓄積されていきますが、運営費を低く抑えようとする、給料が上がらない等となり離職率が上がってしまいます。

そうすると保育の質の問題になってきて、毎年職員を募集して若い保育士ばかりになると保育の質(経験)の蓄積ができません。それが子どもたちの育ちに対してどうかという問題になります。

(委員)

一概に給料だけが離職率につながるわけではないよう思います。

私共の事業所では比較的（職員の）年齢が高いのですが、中間（30歳台）の世代がいません。

民間の保育所はかなり給料を抑えているので、40歳を超えていても公立保育所とは（給与額は）比較にならないです。20歳台の給与と変わらずほとんど上昇がありません。年齢が上がってもさほど運営費に影響を与えるほどではない状態です。

離職の原因は他にもいろいろあって、問題意識が少ないまま保育業に携わると、保育園は様々なケースを抱えていますので、人間関係（保護者とのトラブル、保育者同士のトラブル）などで比較的ローテーションが早くなったりします。結婚・出産での退職ももちろんありますがそれ以外の要因もかなり多いと思います。

40歳代の保育者を再雇用していますが、そういう子育てが終わった方を再雇用するほうが職員としては良好な勤務をしてくれています。給与は再雇用なので低いです。（委員）

最近の調査では主任保育士クラスでの年収は、民間保育所で400万円位、公立保育所だと500万円位でしょうか。その位の差はありますね。

* 認可保育所における利用者負担について

* 各区（23区）の認可保育所保育料改定状況について

（委員）

上位階層の保育料設定をしている区が資料14から判ります。

資料14 3歳未満児の表で各区金額はまちまちですが、ここで認証保育所の標準的保育料（約6万円～6万5千円）を考えてみたときに、上位階層を設定している区においてはそれを上回る（認可保育所）保育料の設定になっているケースがあります。3歳未満のお子さんを育てている保護者で（中野区所得階層）D21よりも上位の階層の世帯の場合、認証保育所にするか認可保育所にするかは保育料の自己負担の額では差が出ないです。保育料の面で認可保育所が安いから選択する、ということは無くなってきます。

認可保育所でなく近所の認証保育所がいい、という選択がされれば、その分認可保育所定員が1名分空くという意味合いがありますので、この上位階層の設定も検討の余地があるということです。

（委員）

保護者の立場からすると、認証保育所と認可保育所とは園庭の有無など環境が違うので同じ保育料であれば認可保育所が良いと思われるのではないかと思います。

保育料の改定で、認可保育所の保護者負担分を少し上げていくのは納得できるのですが、その一方で認証保育所の保護者負担に対する区の補助がもう少しあってもいいのではないかとともに思います。

(委員)

税源移譲の際に、中野区や近隣区で保育料改定したのは何区ほどあったのですか。

(→9区で実施。中野区は改定せず。)

(委員)

(認証保育所)利用者としての立場から言うと、現在は時短勤務で保育所を11時間利用で保育料は66,000円かかります。時短勤務から普通勤務になると13時間利用で7万円以上かかるので、給与も上がりますが保育料も上がります。

区の補助(限度額2万円)があっても、同じ階層で認可保育所の保育料と比べると認証保育所保育料と差が出てしまい、認証保育所は園庭もプールもないので不平等であるように感じます。

* 認証保育所における利用者負担について

(委員)

品川区などは認証保育所保育料保護者補助の改定を予定していますが、改定の方向性(補助額増もしくは減)はわかりますか？

(事務局)

品川区はまだ公開できる段階ではないということで、現時点ではわかりません。

品川区も含め、各区、待機児対策として認可保育所以外の施策の展開をかなり積極的に行っておりまして、認可保育所と同等の保護者負担を目指しているということです。

(委員)

認可保育所保育料に戻るのですが、中央区や渋谷区は(平成8年特別区厚生部長会検討報告で示された金額に対して)保育料の減額改定をしていますね。

どのような考えで減額をしているのかはわかりますか？

(事務局)

中央区については、平成8年特別区厚生部長会検討報告(以下、検討報告と表記)で示された金額どおり改定すると3歳未満児は上げ幅が大きいということで、改定率を検討報告で示された率の二分の一で改定しています。

平成8年の検討報告どおり改定していない区も含まれています。

渋谷区は、中間所得者層の負担を軽減するとともに、高額所得者層には応能負担をしてもらうという考えで保育料を改定しているようです。

(委員)

中野区の待機児童数は114人ですね。品川区は先日見たところ64人位だったのですが待機児童が少ないということは認証保育所に入所しているということで、保護者補助が(世帯に)入ってくるのが(保育所選択に)影響するのでしょうか。

(事務局)

認証保育所に入所されている方は待機児童数のカウントから抜いていますので、認可保育所・認証保育所等とともに定員数を増やして待機児対策を行っていますが、やはり先ほど委員がおっしゃったように、認可保育所の方に入りたい希望が多いので4月時点では認証保育所に定員の空きがあることもあります。

一番大きな要素としては保育料額で、そこを公平にすると選択の幅が広がるのではないかと思います。

(委員)

利用者からすると保育料が安いところに入りたいという考えの方もいらっしゃるようです。認証保育所をずっと利用している方の一つの理由として、保育利用時間が長いということがあります。短時間勤務ではないとか、勤務地が遠いといったことで認証保育所を利用せざるを得ない方もいらっしゃるようです。

保育料の問題と延長保育など利用時間の問題を考え合わせなければいけないと思います。渋谷区などは、認証保育所の補助額を考えると利用しやすい保育園を選択できるようになっていると思います。

(事務局)

認証保育所を利用されている方の中には認可保育所の入所申込みを出していない方も多くいらして、そういう方は先程(委員が)おっしゃったように勤務時間が合わない、または勤務時間が長いため認証保育所を利用する、という方もいらっしゃるようです。

(委員)

利用者からすると保育園が近いといった利便性も大きく求められていると思います。

認証保育所が選択されるためには認可保育所以上の保育を提供できるよう努力をしていかないとはいけません。次の年に子どもたちが転園してしまっただけでは保育所運営が成り立たないので、そこは相当の努力が必要です。

(委員)

財源確保の問題が根底にあるので、必ずしも認証保育所利用者の低所得者層だけに補助の対象を考えてしまうと、歳入が限られている中で今後新しい保育所(民営化も含め)も出来てきますから、どこかで財源確保をしていかないとはいけません。

その分を認証保育所補助に回していければ、待機児解消にもつながっていくと思います。

階層区分で高額所得者の階層(増設)もあって良いのではないかと考えます。

認可保育所保育料の中間階層辺りから見直しをしていき、その分を認証保育所に回していければ認証保育所の運営にも少し良いのではないかと思います。

認証保育所は子どもの入れ替わりがよくあるので（認可保育所に空きがでると転園してしまい次に新しい子が入所する。）保育も大変で負担となっています。

（事務局）

認証保育所の保護者補助については、区として東京都から特別な財源を受けている訳ではないので、区の財政（一般財源）の中で支出しているものです。その財源をどうするかというのが問題となってきます。

中野区としてどのようにしたらよいか審議会で審議していただいて、それを区の政策を考える際活かしていきたいと考えています。

（委員）

保育所運営事業者として考えた場合、各自治体で認証保育所に対する補助制度などが様々ですが、事業所を新規開設する際、事業環境を考える中で自治体の補助制度の有無は判断に大きな影響を与えるものですか。

（委員）

どの地域に開設するかによってですが、資料にあるのは利用者への補助制度なので、運営（事業者側）に対する補助の有無も重要です。ただ、保護者への補助がある方が、運営はしやすいのではないかと思います。

（委員）

利用者からすると、同じ認証保育所を利用していても自治体によって補助額が違うので自己負担額に差があります。予防接種などの自己負担額も自治体によって違うので、認証保育所への入りやすさなどを考えて引っ越しを考える保護者の方もいます。

（3）審議終了、今後の予定

第3回 11月29日木曜日午後4時半からの開催（予定）。

第4回 12月19日水曜日午後2時からの開催（予定）。

6 審議会における確認事項

確認事項は無し。

終了。